

平成24年新居浜地区林野火災予防協議会議事録

- 1 日 時 平成24年1月18日（水） 14時00分～15時00分
- 2 場 所 新居浜市消防本部3階 32会議室
- 3 出席者 19名（別紙のとおり）
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題 (1) 平成23年林野火災予防対策基本計画について
(2) 平成23年林野火災予防対策結果について
(3) 平成24年林野火災予防対策基本計画（案）について
(4) その他

7 会議録

1 開会

○事務局（予防課主幹）

本日は、御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。

只今から、平成24年新居浜地区林野火災予防協議会を開催いたします。

最初に、会長あいさつを消防本部古川消防長にお願いいたします。

2 会長あいさつ

○消防長

みなさんこんにちは。

新居浜地区林野火災予防協議会の開催にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、新居浜地区林野火災予防協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の消防行政に格別のご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年一年間の災害状況を見てみますと、昨年の3月11日に、東日本大震災が発生しまして、東北地方に未曾有の大被害が発生いたしました。

現在、国におきましては、中央防災会議等で防災計画等の見直しについて検討がされておりますが、新居浜市におきましても、今後、発生が危惧されている東南海地震等に備え、地域防災計画等の見直しが予定されております。消防本部としましても、防災計画の見直しの際には、積極的にその協議に加わるとともに、防災に対する意識の啓発を進めていきたいと考えております。

次に、平成23年中の本市の火災概況についてでございますが、火災発生件数は32件発生いた

しております。平成22年と比較しまして2件減少をいたしております。

火災の種別といたしましては、建物火災が20件、車両火災が4件、その他の火災が8件となっております。建物火災は、例年最も多く発生しております、建物用途では住宅火災が最も多く、20件となっております。

火災による死者につきましては、2名の方が亡くなられ、負傷者については、5名ということになっております。なお、林野火災につきましては、平成20年から引き続き林野火災の発生はございませんでした。

このことにつきましては、各関係機関の皆様の広報活動などによる、ご支援、ご協力の賜物であったものと、心から感謝を致しております。本当にありがとうございました。

次に、全国の林野火災の発生状況を見てみますと、昨年1年間の統計はまだ出ておりませんが、昨年の1月から6月までの統計では、全国で、1,620件の林野火災が発生しております、平成22年同期より756件、大幅に増加をしております。特に昨年は、1月の兵庫県高砂市の林野火災で焼損面積が117ヘクタールの被害、また、8月には岡山県玉野市で237ヘクタールなどのような大規模な林野火災が発生しております。

このように、林野火災はひとたび発生しますと、急傾斜地及び道路事情などの地理的条件により、消防隊や消火資器材の投入が非常に困難となり、消火が遅れ、火災が大規模化となりやすくなりますので林野火災対策につきましては、特に出火防止の徹底が重要ではないかと考えております。

そのようなことから、本年につきましても、入山者や林野周辺住民等に対しましては、出火防止の意識を高めるよう徹底した広報を積極的に推進してまいりたいと考えております。各機関の皆様方におかれましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

最後になりますが、今後とも当協会の運営に対しまして、ご指導いただきますようお願いを申しあげまして簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は宜しく願いいたします。

3 出席者紹介

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、クリップ止め2枚組からご確認願います。

1枚目は、「新居浜地区林野火災予防協議会 会次第」

2枚目は、「新居浜地区林野火災予防協議会参加者名簿」

の二枚で構成されております。

次に、「新居浜地区林野火災予防協議会資料」がございます。

こちらは、1P～16Pの両面で構成されております。

印刷ミス、ページ等の不備がございましたら、挙手願います。

無いようですので、本日まで出席の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。

最初に、東予地方局森林林業課様からお願いいたします。その後、時計回りの順でお願いいたします。

………… 〈 出席者の自己紹介 〉 ……………

ありがとうございました。

続きまして、協議会事務局の紹介をさせていただきます。

…………… 〈 事務局の自己紹介 〉 ……………

○事務局（予防課主幹）

それでは議事に移りたいと存じます。会議の議長は、規約により古川消防長にお願いいたします。

4 議事

○議長（消防長）

はい、議事の進行を務めさせていただきます。

まず、第1号議事「平成23年林野火災予防対策基本計画について」事務局より説明をお願いします。

○事務局（予防課長）

予防課長の藤田です。「平成23年の林野火災予防対策基本計画について」ご説明いたします。お手元の資料1ページをお開きください。

1の特定区域の火気使用制限の実施と致しまして、制限区域を、河北山525ha、郷山106ha、長野山126haの3区域を設定し、平成23年の3月1日から4月30日までの間、区域内でのたき火、煙火の消費、及び草焼きの禁止。歩行中の喫煙、作業中のくわえ煙草の禁止。並びに、たばこの吸い殻やマッチのすりかす等、消火を確認後、始末をしなければならない。という3項目について制限を致します。

次に、本計画の周知方法につきましては、市長公告、市政だより等の広報誌、自治会広報塔、制札板、山林パトロール等で広報を行い、市民の皆様に周知することとしております。

なお、本計画の適用法令につきましては、消防法第23条を適用しております。

次に2ページをお開きください。

2の「制札、立て看板、のぼり等の設置」につきましては、補修等が必要な個所を行うこととし、3の「たばこの投げ捨て防止対策の推進」につきましては、山林パトロール実施時に、入山者に対して広報指導を行います。

次に、4の「山林パトロールの実施」につきましては、当期間中、消防本部・署・消防団・関係機関の皆様におかれまして、各所で実施していただき、5の「防火意識の高揚を図るための広報及び放送宣伝」につきましては、先ほど申しました様な、各種広報媒体を通じて行います。

次に、6の「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロール実施時に、補充が必要なものについて実施いたします。

なお、7その他でありますが、今回は特にございませぬ。

また、次ページは、本計画の制限区域を示した地図でございます。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

次に、第2号議事、平成23年林野火災予防対策結果についてでございます。昨年、各機関にお

かれましては、林野火災予防対策を計画実施していただいておりますが、その結果の内容について報告をお願いしたいと思います。まず、事務局から結果の報告をお願いいたします。

○事務局（予防課長）

それでは、資料の4ページをお開きください。

平成23年林野火災予防対策基本計画に基づきまして、3月1日から4月30日までの間、実施致しました林野火災予防対策結果についてご報告いたします。

1の「特定区域の火気使用制限の実施」につきましては、制限区域、制限期間、制限事項、適用法令に基づきまして、平成23年林野火災予防対策基本計画に基づき、各種方法により周知を致しました。周知方法でございますが、市長公告をはじめ、以下、記載しているとおりでございます。

2の「制札、立て看板、のぼり等の設置」につきましては、7ページ8ページの折り込みの地図をお開きください。実線で囲んだところが、制限区域でございます。

左の端が河北山、中央が郷山で、右の端が長野山になります。この区域周辺に、制札板が57カ所、大型看板が3カ所、みんなの消火用水が11カ所、また、県からの依頼による山火事防止看板が47カ所設置してございます。なお、山根グランド南、生子山周辺でございますが、ここは以前制限区域に設定しておりましたことから、引き続き看板等の設置を継続して行っております。

それでは4ページにお戻りいただき、3の「たばこの投げ捨て防止対策の推進」でございますが、山林パトロール時に併せて広報を行い、実施場所といたしましては、市民の森、滝の宮公園、郷山一帯で行っております。

次に、4の「山林パトロールの実施」でございますが、9ページをお開きください。当期間中、消防本部、署、消防団、関係各機関において実施していただいた山林パトロールの実施状況を記載しております。各機関による実施状況につきましては、この後、ご報告をいただく訳ですが、当期間中、合計171回、延べ756人の方に実施していただきました。

また4ページにお戻りいただき、5の「防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝」につきましては、火気使用制限の周知に伴い、広報誌、自治会広報塔、山林パトロール時の移動宣伝等により実施致しました。

次に、6の「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロール実施時に、補充整備をいたしております。

最後に、実施結果と致しまして、平成23年林野火災予防対策基本計画に従い、関係各機関の皆様のご協力を得て、林野火災の防止に取り組みました結果、平成20年から引き続き、林野火災の発生はございませんでした。今後につきましても、林野火災の発生を防止するため、市民の皆様に対して防火意識の普及高揚を図るとともに関係各機関が一体となった林野火災予防対策を推進していくことが必要であると考えております。

以上が結果報告でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして、それぞれの機関にご報告をお願いしたいと思います。

まず、東予地方局産業経済部森林林業課さんからお願いいたします。

○東予地方局産業経済部森林林業課

失礼します。平成23年度の林野火災予防対策結果についてご報告させていただきます。

国の林野庁が実施いたします、3月1日から3月7日までの全国山火事予防運動を受けまして、本県におきましても3月1日から3月31日を林野火災予防強調月間と定めまして、山火事予防ポスターの配布、山火事防止パトロールなど各関係機関と連携した林野火災予防の普及啓発に取り組ましました。また、年間を通じまして、新居浜市市民の森に隣接した県営の採種園の管理及び各現場に併せた山火事防止パトロールを実施いたしました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さん。

○いしづち森林組合

23年の火災予防期間中における状況ですが、3月、4月11回、延べ22名ということで、事務担当、作業班も含めて回っております。主に、河北山と郷山が中心でしたが、いろいろ工業施設もあり、注意してやってきたつもりです。なかなか目が届いてないところもあるかもわかりませんが、パトロール中は異常がないと聞いております。

職員に対する周知徹底でございますが、毎月10日に労働安全集会をやっておりまして、その時に同時に作業班、事務員ともに火の取扱いについての注意を喚起しております。

組合員3千人近くおりますが、この方々には、組合だよりによる普及啓発をしております。

昨年予定しておりましたのぼりについてはタイミングをずらしてしまい、実施できておりません。以上が23年の活動状況です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉦山別子事業所さん。

○住友金属鉦山(株)別子事業所

当社につきましては、3月の春の全国火災予防運動の前に、2月21日に各所の防火担当者を集めまして、林野火災予防についての説明を行っております。林野火災パトロールにつきましては、我々の警備の方で、3月1日から4月30日にかけて、土曜日、日曜、祝祭日のうち、9ページにあります様に、3月に7回の人員7名、4月に9回の人員9名で、河北山、滝の宮周辺の山林パトロール並びに広報を行っております。以上でございます

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業フォレストサービス山林事業所さん。

○住友林業フォレストサービス(株)新居浜山林事業所

平成23年火災予防の取り組みとしまして、3月、4月の土曜日、日曜日及び祭日に3月5回、4月7回、計12日間河北山を中心に山林パトロールを実施しました。併せて火の用心ののぼり、看板などの整備を行っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市農業協同組合さん。

○新居浜市農業協同組合

平成23年の火災予防についての広報につきましては、JAだより4千部ほどの配布をしております。その中で啓発を行っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団。

○新居浜市消防団

消防団につきましては、3月・4月の日曜日、祝祭日に、河北山、郷山、長野山の山林パトロール及び広報宣伝を行いました。17分団合わせて、3月に53回、4月に55回、合計108回、延べ人員626名にて実施をしております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会さん。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

婦人防火クラブでは、住宅用火災警報器の普及啓発活動の一環として、共同購入を推奨しております。市内の各家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置案内や納品などをさせていただいておりますが、その際、山火事防止も含めた広報宣伝を実施いたしました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課さん。

○農林水産課

例年どおりでございますが、市民の森管理事務所に常駐している管理人に、その都度点検をしていただくようお願いをしております。また、農林水産課の職員も月に2~3回、市民の森の施設の点検や遊歩道の点検を兼ねてパトロールを行っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、都市計画課さん。

○都市計画課

都市計画課におきましては、河北山の火気使用制限区域内であります滝の宮公園を管理しております。

火災予防活動につきましては、都市計画課職員による公園巡回での監視や、公園管理委託業者による日常のパトロール監視、また夜間警備委託業者や樹木剪定業者、花見シーズンの警備員などによる監視を行っております。各委託業者には、特に火災が発生しない様に、パトロールによる監視を徹底するよう指導いたしております。なお、平成23年につきましては、当公園内におきましては、火災に関わるようなことはございませんでした。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、秘書広報課さん。

○秘書広報課

秘書広報課は、市役所の中の広報全般を担当しています。その中で、平成23年につきましては市政だよりの3月号におきまして、3月、4月の山火事防止月間というタイトルで火気使用制限区域などについて広報致しました。併せて、ケーブルテレビ局の広報チャンネルの中で2月28日から大切な緑の山々を火災から守りましょうということで山火事防止の広報をしました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、市民活動推進課さん。

○市民活動推進課

市民活動推進課では、連合自治会の事務局をいたしておりますことから、消防本部とも連携いたしまして、毎年、各自治会に対しまして、林野火災を含めた火災予防への協力依頼を行いますと共に又、自治会の広報塔により林野火災の規制区域や規制事項等についての広報を行い、周知を図りました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、消防本部総務警防課。

○消防本部総務警防課

消防本部総務警防課の主な予防対策につきましては、消防団による山林パトロールということになります。先程、消防団長より御説明のとおり、火気使用制限期間中の3月と4月にそれぞれ日曜、祝日等に、山林パトロールを行っていただきました。この山林パトロールにつきましては、消防団

の定例分団長会において文書によりお願いしております。

消防団につきましては、各分団相互の連携、指揮統制、火災防御技術の向上及び付近住民への防火思想の普及高揚を図るため、昨年2月27日（日曜日）の消防観閲式リハーサル終了後、川西、川東、上部地区の分団ごとに分かれて山林火災防御訓練を実施いたしました。

また、消防団の山火事用資機材につきましては、小型動力ポンプ、その他の資機材を逐次、更新整備を行っております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして北消防署。

○北消防署

はい、北消防署につきましては、3月からの規制に先立ちまして、制札板とみんなの消火用水の調査を行っております。みんなの消火用水保管庫3カ所につきましては、更新が必要でありましたので現在保管庫を作成中でありまして、間もなく完成し、設置予定となっております。あと、3月、4月につきましては主にパトロールになりますが、土曜日の午後、隊を組んでパトロールを実施し、合計7回、延べ人員25名にて実施しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして南署。

○南消防署

はい、南消防署につきましては、山林パトロールは、制限区域内を中心に、また区域外にも生子山を含めて、3月4月の土曜日の午後に実施しました。計8回で、延べ人員26名で実施しております。

山火事防止板の調査につきましては、昨年12月に3回に分けて実施し、8月には別子山地区に新たに看板を設置し、12月19日には、船木高速道側道の山すそにて雑草火災が発生したことから、こちらにも新たに看板を設置しております。

最後に、みんなの消火用水につきましては、煙突山入口の老朽化しているものを補修し、設置個数を5個から10個に増設し、又県道金子・中萩停車場線南の看板を12月16日に建て替え済です。そのほかについては良好です。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして川東分署。

○川東分署長

川東分署の昨年の結果について報告いたします。まず、山林パトロールにつきましては、郷山を中心に、3月4月の土曜日の午後、計8回、延べ人員にいたしますと25名で実施いたしました。

昨年12月に、制札板やみんなの消火用水などの管理の状況について調査した結果、平尾墓園に設置しておりますみんなの消火用水保管庫が老朽化しておりましたので現在保管庫を作成中です。その他については異常ありませんでした。以上です。

○議長（消防長）

どうもありがとうございました。

それぞれ、関係機関につきましては予防対策を立てて、実施をしていただきありがとうございました。

続きまして、第3号議事に移りたいと思います。お手元の資料12ページから14ページの3号議案。平成24年林野火災予防対策基本計画（案）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（予防課長）

「平成24年林野火災予防対策基本計画（案）について」でございますが、12ページをお開きください。1. 特定区域の火気使用制限のうち、(2)の制限期間の年が平成23年から平成24年へ変更といった点を除きましては、大きな変更点もなく、引き続き実施していきたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をお願い致します。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。

予防課長から説明がありましたが、内容につきましては、ほとんど変更はありません。基本計画の中の一部、制限期間のところの平成23年から平成24年に変っているということでございます。事務局からの説明に何かご意見がございましたらよろしく願いいたします。付け加えること、疑問な点がございましたら、お話しいただけたらと思います。

無いようでございますので、続きまして、各関係機関におかれましては各種の対策を計画されていることと存じますので、その予定がございましたら、それぞれ発表をお願いしたいと思います。

先ほどと同じく、東予地方局産業経済部森林林業課さん。

○東予地方局森林林業課

平成24年の林野火災の予防計画についてご説明させていただきます。

県下におきましては、平成20年8月に今治市の笠松山で107ヘクタールを焼失しました山林火災を最後に、大規模な火災は発生しておりませんが、このような惨事を繰り返さないためにも例年通り林野火災が多発しやすい春先を中心と致しまして、山火事予防ポスターの配布、山火事防止パトロールに重点的に取り組むことと致しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さん。

○いしづち森林組合

24年の計画につきましては、予防対策期間中、3月、4月につきましては、従来通り巡回をしていこうということで進めております。

作業班啓蒙、啓発につきましては、毎月定例となっております労働安全大会の時に、注意喚起を継続して実施していこうと思っております。組合だよりの発行時を利用して組合員に対して啓蒙を図っていこうと思っております。

それと、去年はできませんでしたが、のぼり、看板等の充実を図れということも指示しておりますので、それらをやり直しという形を取りたいと思っております。

森林組合から言いますと、この期間中だけでは頼りない。一番怖いのは、山菜採りの期間、8月のキャンプの期間、それからジョギング等の健康増進のために入山する人が多い、若者で単車で無断で林道を走っている人が多い。必ず吸殻が落ちている。そういうことで禁止の看板を立てるよう指示しております、すでにやっておりますが、この3カ所の山だけでなく、南の山も注意してもらいたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山別子事業所さん。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

平成24年につきましても、2月に各部署の防火担当者を集めまして林野火災予防についてご説明をしまして、社員並びに家族に対して周知していただく様にお話ししていきます。また、パトロールにつきましても、昨年同様、土日祝祭日を中心に山林パトロールを行い、広報を実施したいと思っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業フォレストサービス(株)新居浜山林事業所さん。

○住友林業フォレストサービス(株)新居浜山林事業所

平成24年も前年と同様、3月4月の土曜、日曜、祭日で河北山を中心に山林パトロール並びに「火の用心」ののぼり、看板の整備ということを計画しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市農業協同組合さん。

○新居浜市農業協同組合

平成24年におきましても、林野火災等につきまして早い時期に、機関紙等で組合員に予防広報していきたいと思っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
続きまして、新居浜市消防団。

○新居浜市消防団

はい、昨年と同様に山林パトロールを実施していく予定にしております。
また、2月26日の日曜日に、観閲式のリハーサル終了後に、全分団にて山林火災防御訓練を実施する予定としております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

はい、婦人防火クラブも昨年と同様に、広報宣伝に努めてまいりたいと考えております。
以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
続きまして、農林水産課さん。

○農林水産課

私どもとしましても、市民の森管理事務所に常駐している管理人にその都度点検をお願いし、また、農林水産課としても市民の森の施設の点検を兼ねてのパトロールとはなりますが、月に2～3回は実施していきたいと考えております。制限期間中だけでなく、一年を通じてやっていきたいと思っております。

○議長（消防長）

続きまして、都市計画課さん。

○都市計画課

滝の宮公園は、年間を通じて多くの市民の皆様にお越しいただいております。特に花見シーズンは普段にも増して多くの市民の皆様が来られ、また火気使用制限期間中でもございます。この様なことから、今年の花見シーズンまでにお花見ひろばに火気使用禁止看板を数カ所設置することといたしております。また、昨年と同様、職員による監視をはじめ、各委託業者による監視を一層強化いたしまして、火災発生の未然防止に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。
秘書広報課さん。

○秘書広報課

平成24年につきましてもこれまで同様、市政だよりやCATVの広報チャンネル等、保有しております広報媒体を活用して、山火事防止広報を実施していきたいと考えております。

○議長（消防長）

はい、市民活動推進課さん。

○市民活動推進課

市民活動推進課におきましても、すでに平成24年基本計画（案）の中にも載っております自治会放送塔による広報を消防本部と連携を取りながら、実施することで周知徹底をしてみたいと思います。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。

各機関、それぞれ計画を立てていただきましたが、24年もよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、第4号議事の「その他」についてでございます。本日の議事の内容等、何かご意見、この協議会で協議することがございましたら、ご発言願ひます。

ございませんか。

はい、何もないようでございますので、これで議事の進行を終わらせていただきます。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。

今後とも林野火災予防という共通課題の効果が上がりますよう、各関係機関の連絡を密にさせていただきまして、本年も「ゼロ」火災を目指して、気を緩めることなく、24年の基本計画に沿って、予防対策を実施していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

本日はありがとうございます。

それでは、事務局お願ひします。

○事務局（予防課主幹）

御審議お疲れ様でした。

閉会にあたりまして、いしづち森林組合の秦様に閉会のおことばをお願ひいたします。

5 閉会

○いしづち森林組合

どうも御苦労さまでした。閉会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成24年新居浜地区林野火災予防対策につきまして、ご発表いただいた通り熱心に取り組まれているというふうに感じました。誠にありがとうございました。

市民にとりまして、森林は貴重な資源です。これは万一焼失することになると、大変な期間を要するというご承知のとおりです。

今、南の山は青々としていますが、最低でも40年、長いものでは100年ちよつとかかることもあります。長期間の成長でもって、地域、自然を守っているということです。これを大切にしたいと思っております。

各機関におかれましても、先ほど発表された通り、林野火災予防につきましては、十分注意していただいで繰り返すことが有意義だと思しますので、ご支援、ご協力をお願いしたいと思います。
本日は誠にありがとうございました。

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成24年新居浜地区林野火災予防協議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

平成24年新居浜地区林野火災予防協議会受付名簿

構 成 員		出 席 者	
		職	氏 名
東予地方局産業経済部森林林業課		課長補佐	越 智 清 哉
新居浜市役所農林水産課		課 長	糸 野 晃 範
新居浜市役所市民活動推進課		課 長	岡 部 嘉 幸
新居浜市役所秘書広報課		副課長	神 野 賢 二
新居浜市役所都市計画課		副課長	牧 谷 和 弘
住友林業フォレストサービス(株)新居浜山林事業所		副所長	木 坂 正 義
住友金属鉱山(株)別子事業所		課 長	合 田 厚 志
新居浜市農業協同組合		組合長	石 井 俊 一
いしづち森林組合		組合長	秦 哲 久
新居浜市消防団		団 長	片 上 壽 久
新居浜市婦人防火クラブ運営協議会		会 長	宮 前 港
新居浜市消防本部		消防長	古 川 和 彦
新居浜市消防本部総務警防課		主 幹	毛 利 弘
新居浜市北消防署		署 長	神 野 二 郎
新居浜市北消防署川東分署		分署長	秋 月 健 一
新居浜市南消防署		署 長	原 義 郎
事務局	新居浜市消防本部予防課	課 長	藤 田 佳 夫
		主 幹	村 上 宏 之
		主 事	守 谷 涉